

EMS（設備稼働の見える化）や IoTを活用した省エネへの 補助金の御案内

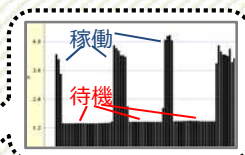
補助率 **1 / 3**
補助上限額 **1,000万**※

- ※ 国補助金等の併用不可
- ※ 予算執行の状況により上限を引き下げることがあります



～ 省エネ対策でのエネルギーマネジメントシステム（EMS）等の活用イメージ ～

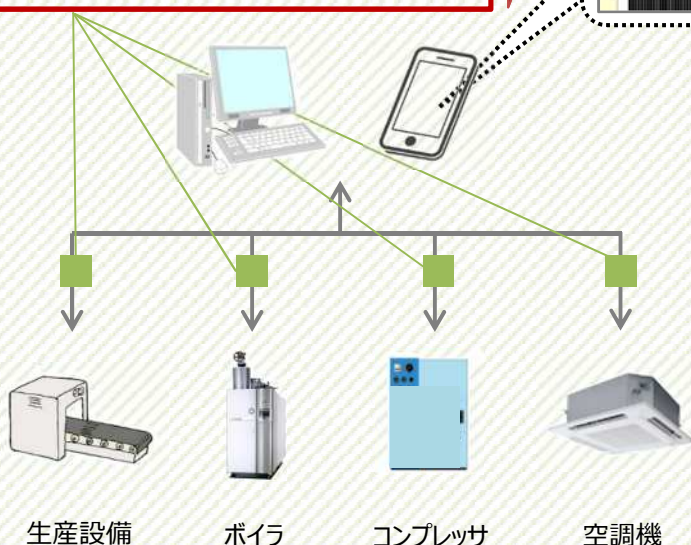
計測器・センサーの導入



設備の稼働状況
(エネルギー使用量)
の見える化

設備稼働の無駄の改善・
設備の設定条件の最適化等

CO₂排出量の削減！
(エネルギーコストも削減)



※ EMS導入後の活用及び削減対策の実施に対する
エネルギーマネジメント事業者による支援に要する費用
(サポート費)も補助対象となります。

埼玉県環境部温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

住所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話 048-830-3049 FAX 048-830-4777
E-mail a3030-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉県 スマート省エネ 補助金 検索

令和5年度埼玉県民間事業者CO₂排出削減設備導入補助金 〔スマート省エネ技術導入事業〕 (二次募集)

補助対象事業所

中小企業者等[※]が所有又は使用する
県内の事業所

※ 埼玉県内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。ただし、会社にあつては、埼玉県中小企業振興基本条例（平成14年12月24日条例98号）第2条の規定に基づく中小企業者に限る。

申請受付期間

令和5年8月21日(月)から
令和5年**9月15日(金)**まで [期限厳守]

補助対象事業

EMSの導入により現在のCO₂排出量を削減
するために必要な設備整備事業

- **EMSの導入**（制御機能を有しないものを含む）
 - ・ EMSにより設備の稼働状況が見える化し、設備の無駄な稼働を削減
 - ・ EMSの計測結果を活用して、設備の設定条件を最適化
 - ・ EMSの自動制御機能により設備の稼働状況を効率化（制御に必要な機器の導入を含む）等
- **EMSの制御・計測点の追加**（制御機能を有しないものを含む）
 - ・ 既存EMSの制御・計測点を追加導入し、削減対策の範囲を拡大等
- **I o T等を活用した省エネ技術の導入**（EMS要導入、本事業により導入予定の場合を含む）
 - ・ センサー等の導入による設備の自動制御化等

補助率等

補助率：補助対象経費の**3分の1**
補助上限額：**1,000万円**^{※1,2}
(いずれか低い額)

国等の補助金との併用不可

- ※1 国補助金等との併用の場合、その補助金の交付決定（又は採択決定等）が決定したとき、補助事業の廃止申請が必要です。
- ※2 予算の執行状況により、補助上限額を引き下げることがあります。

補助対象経費：機器費、工事費、サポート費^{※3}

- ※3 補助対象事業者でのEMSの活用及び削減対策の実施に対するエネルギーマネジメント事業者による支援に要する費用をいいます。補助対象経費の上限（ア150万円、又は、イ機器費及び工事費の補助対象経費を合計した額の2分の1の額のいずれか低い額）があります。

- 詳細は募集要領で御確認ください。
- 募集要領・申請様式等は、埼玉県ホームページからダウンロードしてください。
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/smart_r5.html



埼玉県のマスコット「コバトン」

EMSで設備の現状を把握できると、PDCA
サイクルによる**持続的な削減対策が実現**できる！

EMSで設備の稼働状況を自動収集できると、
データ回収・集計の作業時間の節約につながる！



埼玉県のマスコット「さいたまっちゃん」